

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森 光三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森 光三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期第2四半期 連結累計期間	第95期第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	21,671	24,834	45,337
経常利益 (百万円)	2,257	905	3,044
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,508	572	2,354
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,812	565	2,402
純資産額 (百万円)	58,081	58,547	58,417
総資産額 (百万円)	66,788	67,709	67,517
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.74	20.48	83.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	86.5	85.9	86.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31	99	447
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,919	1,689	672
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	254	436	508
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,878	8,116	10,382

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.71	8.01

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果により企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米中貿易摩擦の影響による景気の下振れリスクや相次ぐ自然災害の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、好調な建設機械需要のほか、非住宅建築需要は首都圏再開発案件や物流施設等が堅調であり、土木需要についても堅調に推移しました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は高位で推移し、諸資材価格や輸送コストも上昇しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は248億3千4百万円と前年同期比31億6千2百万円の増収、経常利益は9億5百万円と前年同期比13億5千1百万円の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億7千2百万円と前年同期比9億3千5百万円の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、当社の主要製品である厚板の需要が堅調に推移し、受注高と受注残高が前年同期を上回ったことにより、販売数量及び販売価格が前年同期を上回りました。一方、主原料である鉄スクラップ価格及び諸資材価格等の値上がりにより、製造コストが上昇したため、生産高も前年同期を上回りました。その結果、売上高は234億2千6百万円と前年同期比29億7千9百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は7億4千7百万円と前年同期比13億6千9百万円の減益となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、厨房用グリスフィルターの受注量増加や厨房工事の増加により、売上高は2億8千3百万円と前年同期比5百万円の増収となったものの、グリスフィルター新洗浄工場の稼働に伴うコストの増加や広告看板製作の減収によりセグメント利益(営業利益)は4千4百万円と前年同期比1千4百万円の減益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、危険物倉庫の取扱量が増加したことにより、売上高は2億7千6百万円と前年同期比3千5百万円の増収となり、セグメント利益(営業利益)は8千5百万円と前年同期比6百万円の増益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、案件の積み上げにより、売上高は8億4千7百万円と前年同期比1億4千3百万円の増収となり、セグメント損失(営業損失)は2千9百万円(前年同四半期連結累計期間のセグメント損失(営業損失)は4千6百万円)となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、401億8千5百万円で、前連結会計年度末より、8億2千9百万円の増加となりました。その主な要因は、有価証券、仕掛品が減少したものの、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによるものです。

固定資産は、275億2千4百万円で、前連結会計年度末より、6億3千7百万円の減少となりました。その主な要因は、投資有価証券が減少したこと及び有形固定資産において減価償却が進んだことによるものです。

(負債の部)

流動負債は、80億1千3百万円で、前連結会計年度末より、4百万円の増加となりました。

固定負債は、11億4千8百万円で、前連結会計年度末より、5千8百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、585億4千7百万円で、前連結会計年度末より、1億2千9百万円の増加となりました。その主な要因は、自己株式を取得したものの、利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、81億1千6百万円となり、前連結会計年度末より22億6千5百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9千9百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は3千1百万円の支出)となりました。

主として、税金等調整前四半期純利益9億2百万円、減価償却費の計上12億5千7百万円などの収入があったものの、売上債権の増加12億6千9百万円、法人税等の支払額7億円、たな卸資産の増加3億2千8百万円などの支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億8千9百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は29億1千9百万円の支出)となりました。

主として、定期預金の払戻による収入25億円などの収入があったものの、定期預金の預入による支出35億円、有形固定資産の取得による支出5億4千8百万円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億3千6百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は2億5千4百万円の支出)となりました。

主として、配当金の支払額2億8千万円、自己株式の取得による支出1億5千4百万円などの支出があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様にご当該大規模買付に応じるべきか否かを判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針実現のための取組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で強い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」の継続を決議し、同年6月22日開催の第94回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、2005年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、2008年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

また、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件(必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過)を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、イ)当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及びロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

さらに、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、本対応方針の有効期間は、第94回定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

また、当社は、本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その内容について、適時適切な開示を行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 1)に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 2)に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、また、当社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、鉄鋼関連事業の受注残高及び生産高が著しく変動いたしました。その内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,200,000	30,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	30,200,000	30,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年9月30日		30,200,000		5,907		4,668

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	2018年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
中部鋼鉄取引先持株会	名古屋市市中川区小碓通五丁目1番地	2,686	9.64
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	2,544	9.13
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番27号	1,260	4.52
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	956	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	2.87
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	800	2.87
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्ट ディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	679	2.43
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番地	630	2.26
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	545	1.95
株式会社FUJI	愛知県知立市山町茶碓山19番地	500	1.79
計		11,400	40.91

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,337,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,860,700	278,607	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	30,200,000		
総株主の議決権		278,607	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼板株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,337,100		2,337,100	7.73
計		2,337,100		2,337,100	7.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,482	6,416
受取手形及び売掛金	1 16,142	1 17,411
有価証券	9,804	9,103
商品及び製品	2,616	3,188
仕掛品	1,275	989
原材料及び貯蔵品	2,938	2,981
その他	93	92
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	39,355	40,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,005	7,831
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	12,471	12,526
土地	1,752	1,752
建設仮勘定	70	23
その他（純額）	5	4
有形固定資産合計	22,306	22,138
無形固定資産	123	105
投資その他の資産		
投資有価証券	4,644	4,216
長期貸付金	2	1
退職給付に係る資産	8	8
繰延税金資産	435	455
その他	642	601
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	5,731	5,280
固定資産合計	28,161	27,524
資産合計	67,517	67,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,789	1 5,766
未払金	541	1,053
未払法人税等	756	373
未払消費税等	244	105
賞与引当金	402	410
役員賞与引当金	4	1
その他	269	301
流動負債合計	8,008	8,013
固定負債		
役員退職慰労引当金	10	12
退職給付に係る負債	978	1,038
その他	101	97
固定負債合計	1,090	1,148
負債合計	9,099	9,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,668	4,668
利益剰余金	47,867	48,159
自己株式	1,044	1,199
株主資本合計	57,398	57,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	752	734
為替換算調整勘定	8	21
退職給付に係る調整累計額	76	56
その他の包括利益累計額合計	684	655
非支配株主持分	334	356
純資産合計	58,417	58,547
負債純資産合計	67,517	67,709

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	21,671	24,834
売上原価	17,260	21,452
売上総利益	4,411	3,381
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,037	1,348
役員報酬及び給料手当	446	477
賞与引当金繰入額	140	148
退職給付費用	49	47
その他	500	492
販売費及び一般管理費合計	2,175	2,514
営業利益	2,235	867
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	43	36
受取賃貸料	34	35
為替差益	1	19
雑収入	6	30
営業外収益合計	91	127
営業外費用		
支払利息	2	2
固定資産処分損	53	71
雑損失	14	14
営業外費用合計	70	88
経常利益	2,257	905
特別損失		
投資有価証券評価損	19	-
会員権評価損	-	3
特別損失合計	19	3
税金等調整前四半期純利益	2,237	902
法人税等	708	307
四半期純利益	1,529	594
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,508	572

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	1,529	594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	18
為替換算調整勘定	14	30
退職給付に係る調整額	32	19
その他の包括利益合計	283	28
四半期包括利益	1,812	565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,792	543
非支配株主に係る四半期包括利益	20	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,237	902
減価償却費	1,302	1,257
投資有価証券評価損益(は益)	19	-
会員権評価損	-	3
固定資産処分損益(は益)	53	71
引当金の増減額(は減少)	24	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88	88
受取利息及び受取配当金	49	41
支払利息	2	2
売上債権の増減額(は増加)	3,951	1,269
たな卸資産の増減額(は増加)	556	328
仕入債務の増減額(は減少)	863	22
未払消費税等の増減額(は減少)	149	138
その他	60	15
小計	74	547
利息及び配当金の受取額	72	52
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	175	700
法人税等の還付額	-	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	31	99
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,300	3,500
定期預金の払戻による収入	2,700	2,500
有形固定資産の取得による支出	997	548
有形固定資産の売却による収入	0	1
有価証券の取得による支出	3,305	6,300
投資有価証券の取得による支出	706	405
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,801	6,600
その他	111	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,919	1,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	154
配当金の支払額	252	280
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	254	436
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,208	2,265
現金及び現金同等物の期首残高	11,087	10,382
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,878	1 8,116

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	263百万円	285百万円
電子記録債権	171	271
支払手形	50	60

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	6,678百万円	6,416百万円
有価証券勘定	9,404	9,103
預入期間が3か月を超える定期預金	4,300	2,500
償還期間が3か月を超える債券	3,904	4,904
現金及び現金同等物	7,878百万円	8,116百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	252	9	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月2日 取締役会	普通株式	252	9	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	280	10	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月1日 取締役会	普通株式	195	7	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	20,447	278	241	703	21,671
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	41	5	1,107	279	1,433
計	20,489	283	1,348	983	23,105
セグメント利益又はセグメント損失()	2,116	59	79	46	2,208

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,208
セグメント間取引消去	39
全社費用(注)	11
四半期連結損益計算書の営業利益	2,235

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	23,426	283	276	847	24,834
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	32	4	1,421	475	1,934
計	23,459	288	1,697	1,322	26,768
セグメント利益又はセグメント損失()	747	44	85	29	847

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	847
セグメント間取引消去	25
全社費用(注)	5
四半期連結損益計算書の営業利益	867

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	53円74銭	20円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,508	572
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,508	572
普通株式の期中平均株式数(株)	28,072,619	27,969,353

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第95期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当について、2018年11月1日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	195百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

中部鋼鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。